

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年12月26日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【3号機復水貯蔵タンク炉注水設備の炉心スプレイ系注水ライン流量調節弁(B)入口弁のシート漏えいについて】 協力企業作業員が、作業のため、3号機復水貯蔵タンク炉注水設備の炉心スプレイ系注水ライン流量調節弁(B)の出入口弁の閉を確認後、流量調節弁(B)の弁蓋部を取り外したところ、シート漏えいにより溢水したことを確認。 なお、溢水した水は、系外への漏えいはなし。 その後、当該弁の入口弁の前弁を閉にし溢水が停止したことから、入口弁のシート漏えいと判断。 なお、原子炉注水については、当該事案発生時は給水系から注水を行っていることから影響なし。 今後、当該弁を分解点検予定。</p>	G III	12月20日
2	<p>【建屋内逆浸透膜ユニット(B)の配管継手部からの滴下について】 当社運転員が、建屋内逆浸透膜ユニット(淡水化装置)(B)の確認運転時に、逆浸透膜出口の濃縮水配管継手部より水が滴下していることを確認。 建屋内逆浸透膜ユニット(B)を停止し滴下の停止を確認。 滴下した水は、系外への漏えいはなし。 現在、既設逆浸透膜ユニット(3)を運転、建屋内逆浸透膜ユニット(A)は待機中であり、淡水の生成に影響はなし。 今後、漏えいが確認された配管継手部を点検予定。</p>	G III	12月21日
3	<p>【5・6号機滞留水貯留タンクN4の水位計N4-2(副側)の指示不良について】 当社社員が、5・6号機滞留水貯留タンクN4への水移送時に、水位計2台の内、水位計N4-1(主側)では水位が上昇したが、水位計N4-2(副側)に水位の変化がないことを確認。 現場を確認し、タンクN4の廻りに漏えいがないことを確認。 水位計N4-2(副側)の再起動を実施したが、水位に変化がないことから水位計の故障と判断。 その後、当該水位計を交換を行い、指示値に問題がないことを確認。</p>	G III	12月21日